**ＦＣカードのご利用について**

ＦＣカードは、全国のENEOSの【ＦＣ】看板があるガソリンスタンドでご利用いただける、料金後払い（給与引き）の個人用ガソリンカードです。

サービスステーション検索 ⇒ <https://www.noe.jxtg-group.co.jp/consumer/ss/>

(検索条件の絞込にて「支払方法」：法人カード→FC-Sカードを選択下さい。)

● ガソリン価格は社内イントラネットでご確認頂いています。

● ガソリン価格は契約価格となり、毎月変動します。

● カードのお申込は、別添の『申込書』にご記入の上、メディパルグループ共済会本部事務局へFAXまたは、Ｅメールに添付してご依頼下さい。

● カードのお申込を頂いてから、カード到着まで一週間前後かかる場合がございますので

ご了承ください。

**【注意事項】**

1. 利用代金の給与引きは、原則、１日～末日利用分を２ヶ月後の給与より控除します。

なお、カードを月の末日に利用された場合、ガソリンスタンドの締めの都合上まれに給油日が翌月分で請求されることがありますのでご注意下さい。

1. 所有者ご本人が、１枚のＦＣカードでどのお車でもご利用になれますので、カードの保管、取扱いには十分ご注意下さい。
2. ＦＣカードで灯油はご購入いただけませんのでご注意下さい。
3. ＦＣカードは高速道路での給油に割引がなく、契約価格になりません。

**※ ＦＣカードでの給油は契約価格となっていますので、**

**必ず店頭価格と比べてからご利用ください。**

**【盗難・紛失手続き】**

1. 最寄りの警察署へ「遺失物届」を届出て【受理番号】を必ず受け取ってください。

（警察に届け出る事で紛失・盗難によりＦＣカードを悪用された際に一定の補償が受けられます。）

1. カード使用停止処理を行いますので、早急に共済会本部事務局までご連絡下さい。

折り返し、共済会から「紛失・盗難届」を送信いたします。

1. 「紛失・盗難届」へ紛失・盗難の状況等をご記入頂き、共済会までご返信下さい。

**【返却(退職)される場合】**

①　ＦＣカードの利用をやめる場合は、カードを共済会までご返却頂きます。

返却の際は、別添の『返却届』とカードを一緒に共済会までご返送ください。

②　退職の際は、共済会より退職者用の『返却届』を送付いたしますので、ご記入頂き

カードと一緒に共済会までご返送下さい。

　　※　退職の際、カードご利用分で、給与控除ができなかった金額につきましては、退職後に

　　　　 別途請求書を送付いたしますので、指定口座までお振込みをお願いいたします。